

会議要録

会議名	第2回 町田市町区域の新設に関する市民懇談会（金井町地区）	
日時	2017年12月7日（木）午後7時から午後9時10分	
場所	鶴川市民センター2階 ホール	
出席者氏名	会員	高橋倫正様（会長）、金子充良様（職務代理）、他16名
	事務局	土地利用調整課 課長 荻野雅巳、 土地利用調整課 担当課長 中村哲也、小川淳史、高山和沙、 増田哲也、明石里紗
欠席者	3人	
傍聴人の数	0人	
議題	1、実施予定区域及び町の境界について 2、新設する町区域案についての説明 3、町名募集について 4、次回開催日程と検討内容について	
配布資料名	資料8：検討区域撮影場所記載図 資料9：新町区域案図 参考資料3：金井町地区各町データ一覧 別紙：金井町町界変更について（金井町内会作成）	

会議の内容

・追加会員の紹介

■「実施予定区域及び町の境界の検討」及び「新設する町区域案についての説明」

事務局より以下の説明を行った。

大蔵町との境について (①②)

玉川学園との境について (③～⑩)

本町田との境について (⑪)

リス園付近の町の境について (⑫)

藤の台団地 (本町田) について (①)

新設する町区域案について

【検討内容】

○会員から意見を記載した資料の配布があった。

資料の概要

①住宅がないので市の案に賛成

②住宅がないので市の案に賛成

③町の境界上の住宅も金井町と思われるので市の案に賛成

④建物住所は玉川学園六丁目なので、市の案に賛成

⑤居住者の同意を得ることが難しいと思われるので、現状のままでよいのでは

⑥居住者の同意を得ることが難しいと思われるので、現状のままでよいのでは

⑦居住者の同意を得ることが難しいと思われるので、現状のままでよいのでは

⑧医院の同意次第だが市の案に賛成

⑨住所の変更はないため、市の案に賛成

⑩道路も広く直線的でわかりやすいので市の案に賛成

⑪住宅ではないので市の案に賛成だが、町界は調整池側ではなく店舗側にしてはどうか

⑫金井一丁目に区域を変更してはどうか

①該当する区域の自治会に一任する

①、② 市の案で異議なし。

③の場所について

(会員意見) 住所は金井町となっていて、玉川学園六丁目の住所を使っている方はいない。訪問して聞いたわけではないが、問題ないのではないかと。

③ は市の案で異議なし

(事務局回答) 住所が変わる方についてはお知らせ、出来れば返信はがきを入れてご意向を伺うことを予定している。先ほどの方について住所は変わらないのだが、不動産登記簿の町名が変わるので、町名が変わるといってお知らせを入れさせてもらうことを事務局として考えている。

④から⑧の場所について

(会員質問) 想定外の災害が起きた時に共助を考えると、隣と違うと心配である。

玉川学園と金井町に分かれる。防災上のことで考えると助け合いの中で心配である。

そういったことは考慮されたのか。

(会長回答) 今まで生活されているので、道路で分けた場合も同様と考える。

(会長質問) 同意が得られたかどうかで変更するところとそうでない所ができることを懸念して

いる。事務局は懇談会でやむを得ないということであれば、現状のまま変えないことになっても構わないか。

(事務局回答) 構わない。

(会員意見) 道路に沿った町の境とすることには賛成だが、同意を得ることが難しいと感じている。住民の意見をどのように、どこまで反映させるかをこの会でどこまで決めるべきだろうか。

(会員質問) ここで決めて個人の方にはどういう風に話を持って行くのか、強引に決めてしまって、こうなりましたと報告するのか。

(事務局回答) 道路で明確に大きく分けるとなると、ほとんどの方が関わってくる。この案にしたとなっても、一旦、市の方からこのように懇談会で話しているが「如何ですか」という意向の確認はしていかないといけないと考えている。ここで決めた内容を市で周知し、意見を聞いて懇談会にフィードバックすることを考えている。

(会員質問) 資料8-4 (⑦、⑧)は、現在の境、赤線、真ん中あたりの変更案はなかったのか。

(事務局回答) 明確に分ける大きな道路、河川がない。現状の境のままで良いのではということで検討区域に入れていない。

(会員質問) 金井町の方が玉川学園に行くのは抵抗がなく、玉川学園の方が金井町に行くのは抵抗があるのでは。

(事務局回答) 区域を決めるのに当たって、町田市住所整理基本方針があって、明確な道路、河川となっているが、市の基準が当てはまらない所もある。皆様で議論していただきたい。

(会員質問) 変更したときの利益があるのか、説得できない。

(事務局回答) 大きい道路・河川で分けると誰が見ても分かりやすい。ただし、玉川学園と金井町は原則どおりにいかない。皆様の意見を聞きながら進めていきたい。

(会員質問) 今日、2回目だがもう決めるのか。町内会でもっと議論したい。スケジュールが間に合わないのか。

(会長回答) 金井と玉川学園との境についてはデリケートな問題がある。ただ、町の境は決めないといけない。まだ2回目なので、玉川学園と金井町については次回までに考えてきていただき、検討した結果を議論したい。

⑩の場所について

(会員質問) 道路と公園が境になっている。この辺りはみんな高い擁壁になっている。

道路と公園で隔てられているのに、何でここを一緒にするのか。反対ではないが不自然な感じがする。

(会員回答) 歩いて確認したところ、高い擁壁があったので、そこで分けるほうが区域がはっきりするのでそのようにしたほうが良いと感じた。

(事務局回答) 今の境の道路、遊歩道の道路、車両が通れるような道ではない。大きい車両の通る道路で分けた方が良いのではという理由。住んでいる方は今、金井町であるので住所の変更が発生する。大きな道路で分けたほうが分かりやすいのか提案させてもらった。

(会員意見) 車が通れない道路と言っているが、実際、車は通れる道路になっている。先が行き止まりになっているだけで、そんなに狭い道路ではない。資料の図面では道路なのに色が付いていない。

(事務局回答) 建築基準法で家が建てられる道路に着色している。該当の道路は家が建てられない道路なので着色していない。

(会員意見) 昔からある鎌倉古道、着色していないのはおかしいのでは。何か意図を感じられるが。

(事務局回答) 特別な意図は無い。

⑪の場所について

(会員意見) 本町田に編入されることで良いのではないか。ただ境は南北に走っている道路の左側が境では。

(会長意見) この場所も含めて、今回藤の台団地の一街区から三街区までやるのかという話になってくる。その辺りは次回までに藤の台自治会、管理組会で検討していただくことになりうかと思う。

⑫の場所について

(会長意見) 会員から金井一丁目に入れたほうが良いという提案があるがどうか。

特にみなさまで意見がなければ⑫は該当の会員と事務局で調整してもらおう。

(事務局意見) 全体を金井一丁目とする、リス園付近は薬師台一丁目とする、金井町として残すといった3通り考えられると思う。

(会員質問) 新設する町区域案について、本町田を金井町に入れるかどうかという話はなくなったのか。

(事務局回答) 藤の台団地に金井町の部分と本町田の部分があり、藤の台部分はほかの金井町の区域と分けて考えるため、資料を分けた。

(会員意見) 一応議題ではあるということで理解した。

(会長提案) 次回は金井町と玉川学園の境、新しい町の区域について考えをまとめといていただきたい。また、前回事務局からあった町名の公募についても皆さんで次回までに考えてきていただきたい。

■その他

町名募集については時間の関係で次回検討とした

■次回開催日程について

平成30年2月15日(木) 19:00～ 鶴川市民センター2階 ホール